

本資料は、研修申込に際し、受講者の皆さまから必要な同意を頂くことを目的として提示しております。

1 個人情報の取り扱いについて

本申込時に取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律、その他個人情報保護関連法令を遵守して対応いたします。取得した個人情報は研修運営上必要な資料作成(名簿等)、ご連絡、利用統計、新規開設研修のご案内、担当講師への情報提供に利用させていただきます。

2 受講料について

受講料は、銀行振込、現金書留、現金持参、PayPayコード決済のいずれかで、財団が指定する期日までにお支払いいただきます。期日までに支払いがない場合は自動的にキャンセルとなります。

受講料納入後にキャンセルされる場合は、以下のとおり取り扱いをいたします。

- (1) 財団からの研修資料発送前(ホームページからのダウンロード案内前を含む)は全額返金
- (2) 財団からの研修資料発送後(ホームページからのダウンロード案内後を含む)は返金不可。ただし、財団の都合または、天変地異等により研修を開講出来ない場合は、全額返金いたします。

※受講料振込、受講料返金に係る振込手数料は財団では負担できません。

3 介護職員人材育成研修オンライン受講規約について

(趣旨)

第1条 この介護職員人材育成研修オンライン受講規約(以下、「本規約」という)は、公益財団法人岡山市ふれあい公社(以下、「財団」という)が岡山ふれあいセンター、西大寺ふれあいセンター、北ふれあいセンター、西ふれあいセンター、南ふれあいセンター、岡山市ウェルポートなださき、(以下、「センター等」という)で実施する介護職員人材育成研修(以下、「本研修」という)において、オンラインで受講(以下、「オンライン受講」という)する場合に、研修を円滑かつ安全に実施することを目的とする。

(オンライン研修の定義)

第2条 オンライン研修とは、財団が実施するライブ又はオンデマンドによりインターネットの仕組み等を用い、パソコンやタブレット等を通じて、集合せず受講できる研修をいう。

(受講申込み)

第3条 本研修の受講を希望する場合、事前に本規約に同意のうえで専用フォーム(ホームページ)により申し込むものとする。

2 本規約に同意しない場合は、オンライン研修を受講できないものとする。

(受講可否の決定)

第4条 財団は、申し込みの締め切り後、受講決定者(以下、「受講者」という)に対して、本研修の受講を承諾する旨と受講にあたっての留意事項及び本研修の受講料の支払方法、支払期限等を記載した内

容を電子メールにて通知するものとする。

- (1) 受講契約の成立は、「WEB受講決定通知&入金案内」を財団が電子メールで通知し、受講者に到達した時点とする。
- (2) 財団は、抽選による落選者に対して、本研修の受講が出来ない旨を電子メールにて通知するものとする。

(受講料及び支払方法)

第5条 受講者は、次の方法で受講料を支払うものとする。

- (1) 本研修の受講料(以下、「受講料」という)の額は、該当する研修ごとに、定めるものとする。
- (2) 受講者は、当財団が指定する方法により、指定期日までに受講料を支払うものとする。
- (3) 支払い方法は、銀行振込、現金書留、現金持参、PayPayコード決済のいずれかとする。
- (4) 振込名義は、申込された法人・施設、事業所、個人のいずれかとする。
- (5) 受講料振込に係る振込手数料は、受講者の負担とする。

(返金・キャンセル)

第6条 受講者の都合によりキャンセルする場合、天災地変等の不可抗力の場合を除き、以下のとおり受講料を取り扱うものとする。

- (1) 財団からの研修資料発送前(ホームページからのダウンロード案内前を含む)は全額返金
 - (2) 財団からの研修資料発送後(ホームページからのダウンロード案内後を含む)は返金不可
- 2 受講料入金後のキャンセルの場合、返金時に係る振込手数料は受講者負担とする。
 - 3 指定期日までに受講料の入金がない場合は、自動的にキャンセル扱いとする。

(オンライン研修の利用環境)

第7条 受講者は必要に応じて、以下の利用環境を整備すること。

- (1) 研修は安定したインターネット接続環境
 - (2) パソコン又はタブレット端末
 - (3) WEBカメラおよびマイク
- 2 オンライン研修を受講するために必要な機器及び通信環境等は、受講者の費用負担と責任において準備、維持するものとする。
 - 3 オンライン受講は、WEBツール「Zoom」を利用することとする。
 - 4 オンライン研修受講者は、事前にZoom公式サイトでのミーティングテストを行い、通信環境を含め、本研修の参加に支障がないことを確認することとする。
 - 5 財団は、オンライン研修に関連して利用するWEBツールの安全性及び発生する利用料金について一切責任を負わない。
 - 6 財団が運営するオンライン研修は、あらゆる機器等に適合することを保証するものではない。

(オンライン研修の中断・休止)

第8条 財団は、以下の事由により、オンライン研修の提供が困難な場合、事前に受講者に通知して、オンライン研修の一部又は全部を停止し、または中断する(緊急性があり受講生に事前に通知することが困難な場合は、事前に通知することなく、オンライン研修の一部又は全部を停止し、または中断する)ものとし、この場合、受講者はオンライン研修を受講できないことに同意するものとする。

- (1) オンライン研修の提供に必要な装置、コンピュータ、システム及び通信回線等が不通、不良及び事故等により使用不能となった場合
- (2) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステム負荷が生じた場合
- (3) 受講者のセキュリティを確保する必要性が生じた場合
- (4) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
- (5) 火災、落雷、地震、風水害、停電及びその他の天災地変に起因して、オンライン研修の実施が困難な場合
- (6) いわゆるハッカー等の介入によりオンライン研修の運営が困難な場合
- (7) 法令又はこれらに基づく措置により、オンライン研修の運営が不可能となった場合
- (8) その他、財団が必要と判断した場合、またはその他やむを得ない事由による場合

2 前項の理由においてオンライン研修を停止又は中断した場合、財団は受講者に対し、受講料の全額を返金する。ただし、その他に生じた損害について、財団は一切責任を負わない。

(欠席)

第9条 受講者の欠席時の対応は以下のとおりとする。

- (1) 受講者は欠席する場合、開催センターまで連絡することとする。
- (2) やむを得ない事情による欠席と財団が判断した場合(疾病等)、財団は、当日のオンライン研修の録画の動画視聴または、別の日程で開催される同一内容の本研修への出席を認めること(以下、「研修の振替」という)がある。
- (3) 研修の振替については、後日開催センターから改めて案内をする。ただし、予め受講者からの希望の受付はできないものとする。
- (4) 本項は研修の振替ができることを約束するものではなく、研修の振替の可否は財団の裁量により決定されるものとする。

(遅刻・早退)

第10条 受講者が15分以上遅刻又は早退した場合は、資格認定の対象外となることを前提に、聴講のみ許可する。(いずれも天災などの場合はこの限りではない)

(修了認定)

第11条 本研修が、財団が発行する修了証明書の発行対象の研修である場合、欠席・遅刻・早退した場合は発行しないものとする。

(禁止事項)

第12条 受講者は、オンライン研修の受講前、受講中、受講後を問わず、次のいずれかに該当する行為を行ってはならず、また行わせることもできないものとする。

- (1) オンライン研修の受講のためにZoom利用により発行されたID、パスワード、入室用URLを第三者に漏洩、貸与及び譲渡すること
 - (2) オンライン研修に関するあらゆる資料・情報(以下、「コンテンツ」という)の一部または、全部に対し受講目的の範囲を超えて利用(複製、転載、改変、編集、再配布、譲渡、撮影、録音などを含む)する行為
 - (3) 財団の事業、名誉、信用、著作権・特許権・実用新案権・商標権及びその他の知的財産権、肖像権、プライバシーなどを侵害すること
 - (4) 違法行為、公序良俗に反する行為、運営を妨げること
 - (5) オンライン研修を直接自己または第三者の営業行為として利用すること
 - (6) オンライン研修にて利用するWebツール等の第三者の外部サービスに関する質問等、直接関連しない内容に関する質問・相談を講師に対し行うこと
 - (7) 他の受講者、講師及び財団職員に違法行為を勧誘または助長すること
 - (8) 他の受講者、講師及び財団職員が経済的・精神的損害、不利益を被ること
 - (9) 犯罪行為及び犯罪行為に結びつく行為
 - (10) 講師への嫌がらせや、不良行為など研修の進行を妨げる等のハラスメント行為
 - (11) 講師の雇用条件など一般に開示していない財団の機密情報を詮索すること
 - (12) 財団の職員への暴言・脅迫行為及びその他財団の業務を妨げること
 - (13) 1つの登録情報を受講者本人以外の者と共有し受講者本人以外の者にWeb研修を受講させる行為及び、1人の受講者が複数の受講者登録をすること
 - (14) 講師の個人情報を得ようとしたり、オンライン研修以外で面会を勧誘すること
 - (15) SNSや各種ホームページサイト上での財団または研修に対する誹謗中傷や他の利用者への嫌がらせの書き込みなどを行う等、オンライン研修の健全な運営を妨げること
 - (16) オンライン研修の全部または一部を基にしたサービスを提供すること
 - (17) その他、オンライン研修の運営上、財団が不相当と判断すること
- 2 前項に反した場合、民事上の措置(損害賠償等)および刑事上の措置をとる場合がある。
- 3 受講者は、前項に違反する行為に起因して財団または第三者に損害が生じた場合、オンライン研修の終了後であっても、すべての法的責任を負うものとし、財団は一切の責任を負わない。

(著作権)

第13条 本研修の受講において、財団が受講者に対して提供し、または提示する本研修の配布資料、その他の資料(以下、「本配布資料」という)等に含まれる著作権の一切は、著作者である講師に帰属するものとする。

- 2 受講者は、以下の各号に例示するような著作権を侵害する一切の行為を禁止する。

- (1) 本配布資料等を受講目的の範囲を超えての複製、転載、配布および改変すること
- (2) 本配布資料等を第三者に対し提供・譲渡・貸与すること
- (3) 本配布資料等の内容を引用の範囲を超えて自己または第三者の著作物に掲載すること
- (4) 本配布資料等の内容を自己または第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信すること

3 本条の規定は、受講契約が終了またはキャンセル後も有効に存続する。

(変更の届出)

第14条 受講者は、第4条第1項の電子メール通知後から開催日までの間に、電子メールアドレス、氏名、住所、その他受講者の連絡先等に変更があった場合には、速やかに開催センターに届け出ること。電子メールアドレスに誤りがあった場合や、前項の変更を怠ったことにより、オンライン研修受講に必要な連絡や資料等の未着または遺失が生じても、研修の振替や受講料の返還は一切できないものとする。

(保証の免責等)

第15条 受講者の事由等により受講できない場合、財団は賠償の責任を負わないものとする。何らかの理由により財団が責任を負うと認めた場合であっても、財団は、受講者が被った損害につき、受講者が財団に支払ったオンライン研修の受講料を超える責任を負わないものとする。

2 財団は、財団側のインターネット回線の状況、配信機材の不具合、その他予期せぬ理由により、オンライン研修に関するコンテンツの中断、障害、停止により受講不能の事態等が発生した場合も、これによって受講者が被った損害について受講料を超える責任を負わないものとする。

3 受講者は、オンライン研修において、自らの判断と責任の下、言動、行動及び発信等を行うものとし、オンライン研修に関連して、受講者と第三者との間で生じた取引、連絡および紛争等については、財団は一切責任を負わないものとする。

4 講義の内容、法令等の説明についてはアドバイスであり、受講内容をもとに実施した行為の結果について、財団は一切責任を負わないものとする。

(個人情報の取扱い等)

第16条 財団は、法令その他の規範を遵守し、財団のホームページ上に掲載される個人情報保護に関する方針に基づき、個人情報を保護する。

2 財団は、研修の運営上必要な資料作成(名簿等)、連絡先、利用統計、新規開設研修の案内、担当講師への情報提供に利用できるものとする。

3 財団は、オンライン研修の品質向上のため、オンライン研修の実施状況を録画する場合がある。

(非保証・免責)

第17条 財団および講師は、オンライン研修について、その完全性、有用性、正確性、最新性、真実性について、明示的にも黙示的にも一切保証しない。

- 2 受講者が、主催者の責めに帰すべき事由により何らかの損害を被った場合であっても、財団および講師は、故意または重過失による場合を除き、現実に発生した直接かつ通常の範囲内の損害について、現実に受領した受講料の額を上限として賠償する責任を負うにとどまり、間接損害、特別損害、偶発損害、逸失利益について賠償する責任を負わない。

(損害賠償)

第18条 受講者が、本研修に起因又は関連して、財団、講師、他の受講者、その他の第三者に対して損害を与えた場合、受講者は一切の損害を補償するものとする。

- 2 本研修に起因または関連して、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、財団に生じた一切の損害を補償するものとする。

(規約の変更)

第19条 財団は、必要に応じて本規約の全部または一部を変更することができる。財団により変更された本規約は、財団のウェブサイトその他適宜の場所に公開された時点で、効力を発し、以後当該変更された本規約が受講者に適用されるものとする。なお、従前の規約に基づき申込みをした受講者は、従前の規約を適用する。

(権利帰属)

第20条 受講者は、財団に事前の承諾なく、オンライン研修を受講する目的以外の目的でコンテンツを使用してはならず、かつコンテンツを複製、改変、翻訳、譲渡、貸与、頒布、公衆送信等を禁じる。

(秘密保持)

第21条 受講者は、他の受講者より開示されたプライバシーに関する情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示又は漏洩することを禁じる。

(本規約に定めがない事項について)

第22条 本規約に定めがない事項が生じたときは、財団は、関係法規や慣習などに従って、誠意をもって、その解決に努める。

公益財団法人岡山市ふれあい公社

理事長 那須 正己

〒702-8002

岡山県岡山市中区桑野 715-2

電話番号 086-274-5151

ファックス 086-274-5100